

～改葬許可について～

- ・ お寺や墓地に埋葬されている遺骨や遺体を、他のお寺や墓地に移すことを「改葬」といいます。
- ・ 改葬を行うには、市区町村で発行する「改葬許可証」が必要です。
- ・ 改葬許可申請は、現在遺骨が埋葬されているお寺等が所在する市町村役場で行います。

<改葬許可証発行の流れ>

- ① ・ 現在遺骨が埋葬されている墓地の所在地が富士川町にある場合、富士川町役場戸籍担当で「改葬許可申請書」を受け取り、必要箇所にご記入、押印してください。
 - ・ 死亡者の本籍、住所、氏名等、各項目を分かる範囲で正しく記載してください。（例：〇〇県 △△郡 □□町 123 番地など…正確な記載で）
 - ・ 死亡者について、記載事項がどうしても分からない項目は、「不詳」とご記入ください。
 - ・ 改葬する遺骨が複数の場合には、遺骨一体につき申請書が一枚必要になりますので、分かる範囲で人数分の申請書をご記入ください。

↓
- ② 現在、遺骨が埋葬されている墓地の管理者から、改葬許可の証明(墓地管理者の住所・氏名の記入、押印)を受けてください。

↓
- ③ 現在の墓地管理者からの証明を受けたら、申請書を富士川町役場戸籍担当に提出し、富士川町長の証明を受けてください。

↓
- ④ 新しく埋葬するお寺等へ、完成した「改葬許可申請書(許可証)」を提出してください。

注意事項

- ・ 修正する場合は、二重線と訂正印を用いて行ってください。（修正テープ等不可）
- ・ 印鑑は朱肉を用いるものをご使用ください。（シャチハタ不可）

～ 改葬許可申請書について ～

1. 死亡者の本籍 …… 死亡者が死亡した時の本籍を記載します。
2. 死亡者の住所 …… 死亡者が死亡した時の住所を記載します。
3. 埋葬又は火葬の場所 …… 死亡者が土葬されている場合は土葬した場所を、
火葬されている場合は火葬した場所を記載します。
4. 埋葬又は火葬の年月日 …… 土葬、もしくは火葬した日を記載します。
5. 改葬の理由 …… 改葬する理由を記載します。
6. 改葬の場所 …… 改葬先の墓地等の所在地及び名称を記載します。
7. 死亡者との続柄 …… 死亡者から見た申請者との続柄を記載します。
(例：孫⇒子の子、甥や姪⇒弟の子 などと記載)

【注意事項】

- ・ 納骨されている遺骨一体につき、改葬許可申請書が一枚必要です。
- ・ 本籍、住所等、所在地の記載はすべて県名からご記入いただき、地番の記載は省略せずにご記入ください。
(例：〇〇県 △△郡または□□市 ●●町 123番地4など…)
- ・ 各項目、できるだけ分かる範囲まで記載していただきますが、どうしても不明な部分、また不明確な項目がありましたら「不詳」と記載してください。

※ただし、ほとんどの項目が「不詳」となっている場合には、証明できない
こともありますのでご了承ください。

【郵送で手続きする場合】

- ・ 改葬許可申請書と併せて申請者の本人確認書類の写しと、返信用封筒を同封してください。

~~~~~

○ 墓地管理者 …… 埋葬されている墳墓のある墓地、または収蔵されている納骨堂の管理者が記載します。管理者は、申請内容に誤りがないことを確認し、必要事項を記載のうえ、捺印により証明します。

~~~~~

○ 申請書の記載内容、墓地管理者の証明、本人確認書類を確認して、記載漏れがないよう修正や補正をしたうえで、町役場で審査し、許可します。

改葬許可申請書

修正する場合は、必ず二重線と訂正印により行ってください。
修正テープなどでの修正は認められません。

死亡者	本籍	山梨県南巨摩郡 ~ ○○○番地○○
	住所	山梨県南巨摩郡 ~ ○○○番地○○
	氏名	富士川 太郎
	性別	男・女
	死亡年月日	明治41年 1月12日
埋葬又は火葬の場所		山梨県南巨摩郡 ~ ○○番地 △△寺 等..
埋葬又は火葬の年月日		明治41年 1月13日
改葬の理由		○○○○ の 為
改葬の場所		○○県△△郡 ~ ●●番地 等..
申請者	住所	○○県◆◆郡 ~ ●●番地△
	氏名	富士川 三郎
	性別	男
	死亡者との続柄及び 墓地使用者等との関係	死亡者との続柄： 子の子 / 墓地使用者との関係： 本人

上記のとおり、改葬許可を受けたく墓地埋葬等に関する法律第5条第1項により、申請いたします。

① 申請者が枠内を記入

令和 年 月 日
山梨県南巨摩郡富士川町長 様

申請者 氏名 富士川 三郎

※シャチハタ不可

印

上記埋葬の事実を認めます。

② 墓地管理者に証明してもらう。

墓地管理者 住所

氏名

印

上記許可する。

①・②が記入されたものを確認し、 ③役場で証明する。

山梨県南巨摩郡富士川町長

④改葬先へ提出する。

①～④の手続によって墓地を改葬することができます。